

答申書改正点についての検討

1. 附帯意見の修正案

3. 一般利用者が学校施設内の公共図書館を気軽に利用するためには、敷地内における施設の配置や出入り口の位置、動線等を検討されたい。



3. 一般利用者が学校施設内の公共図書館を気軽に利用するためには、敷地内における施設の配置や出入り口の位置、動線、形態等を慎重に検討されたい。

2. 附帯意見の追加

5. 学校施設の休日（土・日・祝日）に図書館施設が開館になることを考慮し、施設の独立性を確保するための施設整備についても検討されたい。

3. 一般利用者が学校施設内の公共図書館を気軽に利用するためには、敷地内における施設の配置や出入り口の位置、動線、形態等を慎重に検討されたい。なお、学校施設の休日（土・日・祝日）に図書館施設が開館になることを考慮し、施設の独立性を確保するための施設整備についても検討されたい。